

学生・保護者 各位

宮崎県立看護大学長
新型コロナウイルス感染症対策本部長
平野 かよ子

令和3年度 前期の授業実施について

新型コロナウイルス感染症への対応が当面続くことが予測されます。このような状況下において本学では、宮崎県立看護大学「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）」および国の対応、社会的状況等をふまえるとともに、令和2年度に得た知見を活かしながら、必要な学修機会を確保し、教育活動の質の向上と教育効果の担保に努め授業を実施します。

また、学生間、教員・学生間における対話や交流を持ち、学びあいの機会が持てるようにしていきます。現時点での対応は次の通りですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により変更する場合があります。

1. 令和3年度の授業について

- 1) 学生及び教職員の健康と安全に最大限配慮し、感染防止対策を十分講じます。
- 2) 1) を前提とし、BCP レベルをふまえ、できる限り面接（対面）授業を実施できるようにします。各授業科目で学修する内容・特性に合わせて授業の実施方式を決定します。
- 3) 特に1年生を対象とする授業においては、初年次における大学生活や学修への動機付けの重要性を踏まえ、可能な限り、面接（対面）授業を実施できるようにします。
- 4) 今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、前期の途中であっても学年暦、時間割、授業の見直し・変更を行うことがあります。変更には迅速に対応し、学生に対し十分な説明を行います。
- 5) 新型コロナウイルス感染症に関連した事由によって、授業や試験を受けることが困難な場合は実施方法や日程を調整するなど学修上の配慮を行います。

2. 具体的な対応について

次のように、BCP レベルに応じた授業形態とします。

- ・レベル3まで：感染対策を実施したうえで対面による面接授業を行います。〈面接授業と同等あるいはそれ以上の教育効果が見込める場合〉〈学生および教員の感染リスクを回避する必要がある場合〉などの場合には、一部、遠隔授業を実施する場合があります。
- ・レベル4：原則、遠隔授業を実施しますが、状況に応じ分散登校もしくは休講とします。「初講」「終講」は、分散登校を検討します。
- ・レベル5：原則、遠隔授業を実施しますが、状況に応じ休講とします。「試験」は、対面で実施する場合があります。
- ・レベル6：すべての科目において遠隔授業とします。「試験」も対面では実施しません。状況に応じ休講とします。

※実習科目は、できるだけ「臨地」の機会を確保できるように調整します。

分からないことや心配なことは、各科目教員、学年顧問、事務局教務学生担当に相談してください。

連絡先：宮崎県立看護大学 事務局 教務学生担当 TEL 0985-59-7700